

第 1 次産業分野の体制整備について（検討案）

平成 2 4 年 5 月
 関西広域連合本部事務局

1 現状

(1) 議会等からの指摘

① H23 年 2 月定例会

【吉井議員(和歌山)】

- ・ 関西は 1 つという機運醸成に向け農林水産物の地産地消への取組に取り組むべき

② H24 年 5 月総務常任委員会

【吉井、尾崎(和歌山)、福山(徳島)各議員】

- ・ 産業が商工だけ。農業分野をはじめ 1 次産業への取組を明確にすべき。
 → 連合議会議長から、あらためて連合長あて要請提出。(5 月 19 日)

③ 広域連合協議会での意見

- ・ 農業について地産地消の観点から販路開拓に取り組んでもらいたい。
- ・ 農業を成長産業として広域計画の中に位置づけてほしい。等

(2) 規約等の現状

① 規約等での位置づけ

広域産業振興分野（第 4 条 1 項 4 号）は特定産業に特化・限定はしていない。

② 広域計画（法定）での位置づけ

規約と同様に特化・限定されていないが各分野の取組指針としての明確化は必要

③ 広域産業振興局での対応・取組

ア 関西広域産業ビジョン 2011 での位置づけ

食文化の一環として農商工連携等による農産品の高付加価値化による 6 次産業化の促進、さらには海外展開の支援による販路の拡大、として位置づけ

イ H24 当初予算（3,000 千円）

地域資源（農産物等）を活用したビジネスマッチングモデル事業

2 検討の方向(案)・・今後、さらに具体の検討を行う。

(1) 農業をはじめとする第 1 次産業も広く産業振興に寄与する分野の一つとして位置づけ、
地産地消運動など新たな連携の具体策の検討等を行う。

(2) 担当委員（知事）を置く。(cf ジオパーク担当委員)

(3) 広域産業振興局内に「農林水産部」を置く。

(想定イメージ)

